

平成25年度 安芸高田市の「仕事目標」

平成25年度に取り組んだ「仕事目標」について、目標達成状況（成果）を次のとおり公表します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目 標	成 果	
総務部	総務課	新たな定員適正化計画の策定及び組織機構の見直し	合併以来、旧吉田町の職員数（109名）を上回る130名の職員削減（▲24.07%）による合理化を図りましたが、今後も民間活力の導入及び職員の能力を最大限引き出す方策を講じながら平成20年度策定の第2次職員適正化計画を見直した第3次職員定員適正化計画を策定し、更なる職員の適正配置等の内部管理を行います。	平成25年12月までに、第3次職員定員適正化計画を策定し、組織機構の見直しに関する関連条例を12月定例会に上程します。	平成25年6月に人件費の削減を念頭に置くとともに、再任用職員の採用を反映した第3次職員定員適正化計画を策定しました。 組織機構の見直しは、12月定例会において関連条例の改正を行い、平成26年4月に向け諸施策の一層の推進のための組織整備と再編を行いました。
	危機管理室	緊急情報伝達システムの確立	国から全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じて送られてくる緊急情報を瞬時にお太助フォンに接続して伝達します。	平成25年度末までに、システム構築による情報伝達体制を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事・協議開始平成25年10月 ・工事完了平成26年3月 消防庁から発信される緊急情報（国民保護・緊急地震・特別警報）を瞬時にお太助フォンを通じて市民の皆様に伝達する体制を確立しました。
	財産管理課	公共施設現況分析	行政改革大綱に基づき、今後一層厳しくなる財政状況に対応するため、建物に係る公共資産を経営資源と捉え、経営的視点からマネジメントを行う観点から公共施設現状分析調査（概略）を行います。	平成25年度末までに、公共施設の建築年度、構造及び建築費等を調査し、長寿命化を図るための大規模改修に伴う事業費の把握を行い、計画的維持管理等の基礎資料とします。	公共施設の現状分析調査を行い、結果を平成25年9月に議会報告しました。 今後、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。
企画振興部	政策企画課	生涯学習センター整備事業	向原町の生涯学習・文化活動の拠点を確保するため、現存の若者センターを改修するとともに、ホール等の機能を有する施設を新築します。	平成25年9月末までに完了させます。	「安芸高田市向原生涯学習センターみらい」が、工期内（9月末まで）に完成し、11月より供用開始しました。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
		未来創造事業 (PR事業・特産品強化事業)	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。	① PR事業 本市が、神楽のメッカであることを内外にPRしていくため、高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田を7月に、また大都市公演や神楽シンポジウムを平成26年3月末までに企画実施します。 ② 特産品強化事業 観光消費額の増加をめざし神楽をテーマにしたお土産やグルメを平成26年3月末までに開発するとともに、「神楽がまちを元気にし、まちと観光客が神楽を元気にする」循環型の取組み体制を構築します。	① PR事業 6月には大阪駅、東京国立博物館で神楽公演を実施。また、7月には全国から14校の参加を得て「高校生の神楽甲子園」を開催しました。1月には、東京での神楽公演を実施。神楽シンポジウムについては、広域的観点に立ち県内の神楽団員による研修と情報交換を2月に開催しました。 ② 特産品強化事業 神楽をテーマにしたグルメとして「神楽焼」、「神楽五色麺」の開発・普及に取り組ましました。3月末現在、市内の8店舗が参加。更なる拡大を目指し、取扱店等を募集中です。
	情報政策課	地域情報化推進事業(光ネットワーク整備・JA有線放送設備撤去・固定系防災行政無線設備等撤去事業)	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみなさまの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお知らせ端末を配備します。 ① 甲田町・向原町地域の光ネットワーク引込線、宅内配線工事、お太助フォン設置を行います。 ② JAから有線放送設備の無償譲渡を受け、市において撤去します。 ③ 固定系防災行政無線設備及び無線アクセス設備を撤去します。	① 平成25年9月末までに工事を完了し、市全体としてお太助フォン加入率83%以上、インターネット加入率27%以上を目指します ② 平成27年3月までに撤去します。 ③ 平成26年3月までに撤去します。	① 平成25年10月1日から市内全域でお太助フォンが使用可能となり、加入率は83%を達成しました。また、インターネット加入率は27%を達成しました。 ② 平成26年3月に有線放送設備撤去工事の契約を締結しました。工期は、平成27年1月末まで。 ③ 平成26年3月までに固定系防災行政無線設備及び無線アクセス設備は一部を除き撤去を行いました。
市民部	市民生活課	環境基本計画実施事業(新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業)	① 再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。 ② 新エネルギーとして、市内に存する再生可能エネルギーの継続調査を実施します。	① 太陽光発電機器の設置数を個人住宅100世帯、事業所10箇所を目指します。 ② エネルギービジョンの策定を通して市独自の活用に向け検討・検証を行います。	① 太陽光発電システム設置数は住宅用95件、事業所0件でした。 ② 再生可能エネルギー導入ビジョンを策定しました。(太陽光・バイオマスの活用、小水力についての情報収集)

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
		ごみ減量化対策 (資源ごみ補助事業)	<p>① 芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみ(古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油)の地域団体による回収を促進します。</p> <p>② ごみの減量を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。</p> <p>③ きれいセンターや北広島町との連携を強化します。</p> <p>④ ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。</p>	<p>① 地域団体による回収量 820 t を目指します。</p> <p>② 生ごみ処理機 50 台の普及を目指します。</p>	<p>① 資源ゴミ回収量 777.4t 進捗率 94.8% (平成 26 年 3 月 31 日現在) 古紙 687.1t、アルミ缶 43.0t、 スチール缶 21.4t、ペットボトル 25.9t、 廃食油 1,300 リットル 資源回収団体数 149 団体 (6 団体増)</p> <p>② 生ゴミ処理機普及事業 51 台 進捗率 102%</p>
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育の充実	<p>① 平成 23 年 3 月に策定した『安芸高田市保育所規模適正化推進計画』に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について、検討を行います。</p> <p>② ファミリーサポート事業の協力者を増やし、24時間保育を支援します。</p>	<p>① 課題などの抽出を行い、基本方針を決定し、必要な手続き等整備を図ります。</p> <p>② 制度の周知と、会員登録の積極的な依頼、勧誘を行い、提供会員 15%アップを目指し、サービスの充実を図ります。</p>	<p>① 平成 27 年 4 月吉田保育所への指定管理者制度の導入方針について、保護者会での説明とアンケート調査を実施し、大方の理解を得ました。</p> <p>美土里町の保育所統合方針について、保護者会などへの説明とアンケート調査を実施し、平成 27 年 4 月統合に向けて、規模適正化推進委員会を設置して、課題等についての検討を開始しました。</p> <p>② イベント会場での広報勧誘活動や 2 回の交流会を開催して会員相互の信頼と親睦を深めることにより、提供会員数を 85 名に増やしました。</p>

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
保健医療課 高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業	① 地域の共助を原動力として、市民に広く介護技術、介護知識の普及を図り、地域全体での介護力の向上を図ります。 ② 行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完していただく取り組みである市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	① 生活習慣病患者を対象に、重症化を防止するための個別支援プログラムを実施し、当該患者の自己管理能力の向上と医療費の適正化を図ります。 ② 若年世代からの生活習慣病を予防するため、小・中学生を対象とした若年性生活習慣病重症化予防事業計画を平成26年3月末までに策定します。 ③ 湧永庭園ウォークや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに『あるきんさい・うごきんさい運動』を推進し、市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚を目指します。 (目標) ・湧永庭園ウォーキング 参加者 1,000名 ・市民ウォーキング 参加者 250名 ・あるきんさい・うごきんさい運動 達成者 100名 ④ 生活・介護サポーター養成講座を開催し、本年度50名の生活・介護サポーターを養成します。	① 346人の生活習慣病患者に参加勧奨を行い、1期は67人、2期には66人の参加を得て、重症化予防個別プログラムを実施しました。医療費分析は、現在実施中です。 ② 視察を行い、関係部署と協議し事業計画を検討しましたが、策定までには至りませんでした。また、市民600人に意識調査を実施し、現在集計中です。 ③ 市民の運動習慣の定着と健康づくり意識の高揚をはかるため、湧永庭園ウォークや健康あきたかた21市民ウォーキングの開催、並びに『あるきんさい・うごきんさい運動』を推進しました。 ・湧永庭園ウォーキング 参加者600人 ・市民ウォーキング 参加者141人 ・あるきんさい・うごきんさい運動 204人参加あり 月ごとの達成者(延べ) 1,422人 ※10か月間実施 ④ 8月31日に生活・介護サポーター養成講座を修了しました。修了者数32名 修了者合計 443名	
	高齢者福祉課	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域包括支援センターの運営について、民間委託に向けた具体的な手法、必要な手続き等について検討を行いません。	民間委託について、平成26年3月までに基本方針を決定します。	介護保険法の改正を見極めながら、当面はこれまでどおり市直営で運営しますが、民間委託に向けた検討を引き続き行います。
産業振興部	地域営農課	農地利利用対策事業	地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により「人と農地の問題」を解決するため、地域での話し合いと「人・農地プラン」の作成を推進します。	① 集落等での説明会により担い手の特定と地域内での合意形成を促進します。 ② 平成26年3月末日までに新たに20地区の「人・農地プラン」の作成を行います。	① 地域での合意形成のため、小集落等の説明会に出席しました。(延べ41回) ② 9月と3月に安芸高田市の「人・農地プラン検討会」を開催し、新たに32プランの認定を行い、合計で54プランとなりました。
	地域営農課	地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との連携により、給食センターの地場産品使用率並びに地産地消率の向上を目指します。	① 市、給食センター、JAの担当者による定例的な会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。 ② 給食センターの地場産野菜の使用率について、年間30%(重量ベース)を目指します。	① 市、給食センター、JAの担当者による月1回の検討会を開催し、野菜の栽培状況、供給予定の情報交換や地場産率向上に向けた具体的方法の検討を行いました。 ② 給食センターの地場産野菜の使用率が、年間40.7%と目標を大きく上回りました。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
	商工観光課	第3セクター等運営指導事業	第3セクターの経営環境の改善を図るため経営指導・助言を行います。	財団法人八千代開発公社について、業務内容を見直し、運営の効率化と機能強化を行います。	八千代町開発公社の業務内容を見直し、施設形態に併せた運営の効率化を行うため、指定管理施設の調整を行いました。
		企業誘致促進事業	安芸高田市への企業誘致活動を進めます。	ふるさと応援の会などを活用し、企業経営関係者等との連携を強化し、企業誘致活動を行います。	応援の会名簿の整理をしました。 企業誘致のための環境整備を行うため、市内企業ニーズのアンケート調査を実施しました。
建設部	住宅政策課 (市民生活課)	住宅対策の充実 (婚活・若者・定住促進支援事業)	① 子育て・婚活世代への支援として、向ヶ丘・上甲立・えのきの子育て・婚活定住促進団地の分譲を行います。 ② 空家バンクの制度を広報誌等で制度内容を再周知することや、不動産関係業者等と連携することにより、登録物件の充実と活用推進を図るとともに、管理の効率化を図ります。 ③ 結婚の支援並びに結婚を希望する男女の出会いの機会の創出のため、魅力アップセミナーと交流イベントを開催します。	① 8区画の分譲を行います。 ② 空家バンク新規登録物件5件以上を目指します。 ③ 結婚成立カップル3組以上を目指します。	① 子育て・婚活定住促進団地として、3団地の分譲を行い、8区画の分譲契約を行いました。(達成率:100%) ② 空家バンク新規登録物件として、21件の登録を行いました。(達成率:420%) ③ 結婚成立カップルが5組ありました。(達成率:166%)
	建設課	幹線道路の整備 (合併支援緊急道路の整備促進)	【東広島高田道路】 ・用地補償 吉田側全体 用地1筆 建物1戸 正力側全体 用地2筆 ・工事 吉田側 橋梁下部工事、側道工事 正力側 側道工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	・用地補償 吉田側・正力側を全て完了しました。(達成率100%) ・工事 吉田側 橋梁下部工(橋脚2基)を8月に契約し、3月に完成しました。 側道工事を11月に契約し現在工事中です。(繰越) 正力側 側道工事を11月に契約し現在工事中です。(繰越)
		幹線道路の整備 (国道沿線活性化事業)	可部バイパス、尾道松江線の開通を見通して、国道54号沿線の魅力を高めるため、国土交通省と連携し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の基本機能に加え、サービスの充実、防災拠点機能等多機能を備えた「道の駅」の整備を図ります。	地域振興施設の基本設計、施設運営計画を策定するとともに、用地調査を行います。	・道の駅「(仮称)あきたかた」基本設計策定業務を締結し、基本設計検討委員会を2回実施しました。 ・用地調査は着手できませんでした。 ・平成26年3月27日に国土交通省三次河川国道事務所と協定書の締結を行いませんでした。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
	上下水道課	水洗化の向上 (下水道整備)	下水道等排水設備設置普及促進補助金交付制度の活用と併せて、下水道等の加入促進を図り、生活環境を改善します。	市全体の下水道の普及を図り、水洗化率 63.3%以上を目指します。	平成25年度の下水道等の加入件数は、公共49件・特環40件・農集11件・浄化槽132件の合計232件です。 平成25年度末の市全体の水洗化率(人口)は、62.9%です。
		未給水区域解消 (水道の整備)	【美土里町横田地区】 美土里町本郷簡易水道事業に隣接する横田地区の水道未普及地域の解消のため、区域拡張事業を推進します。 【甲田町山田地区】 山田地区の水道未給水区域の解消のため、配水施設を整備します。	【美土里町横田地区】 施設の詳細設計を行い工事を推進します。 【甲田町山田地区】 ポンプ施設1ヶ所の整備と配水管の布設工事を推進します。	【美土里町横田地区】 施設の詳細設計を実施しました。 また、浄水場、配水池の造成工事と水道管の布設工事 L=6,094mを実施しました。 【甲田町山田地区】 ポンプ施設1ヶ所の整備と配水管の布設工事 L=2,161mを実施しました。
消防本部	消防課	消防力の強化(消防救急無線デジタル化に伴う実施設計)	電波利用の増大を背景に、電波法関係審査基準が平成15年10月に改正され、アナログ方式(150MHz)の消防・救急無線の使用期限が平成28年5月末までとなり、当該期限までにデジタル方式(260MHz)への関係設備の整備が必要となりました。	平成24年度の基本調査に基づき、平成25年度に実施設計を実施します。	平成25年10月10日 キックオフ会議の開催、実施設計業務計画書を受理しました。 毎月1回の定例会議(進捗工程会議)を実施し、業務の進捗状況及び課題の管理について協議を行いました。 平成25年12月18日 第3回設計分科会において機器承認願が提出され、平成26年1月16日に承認しました。 平成26年2月12日、21日 中国総合通信局へ説明及び協議に出向、周波数内示の承認を受けました。 平成26年3月20日 設計承認会議にて実施設計成果物を受理、3月28日に承認しました。
教育委員会事務局	教育総務課	学校規模適正化事業	引き続き丁寧な説明を行い、保護者・地域の理解を得た小学校統合区から、準備委員会を設置し、具体的な協議を始めます。	遠距離児童対策・放課後児童対策など具体的な統合基本原案を提示し、平成25年10月末までに、4小学校統合区のうち2統合区において準備委員会を設置し具体的な協議にはいります。	統合基本協議項目の原案を作成し、平成26年2月に、4小学校統合区のうち3統合区において、統合準備委員会委員の選出をしていただくよう正式に依頼を行いました。
		学校耐震化推進事業	可愛小学校屋体、小田小学校屋体、小田東小学校屋体の耐震補強工事を行います。	平成25年度末で、小中学校施設の耐震化率を95%にします。小学校の規模適正化計画において、廃止となる小学校校舎を除き、全ての棟の耐震化を完了します。	平成25年度末で、小中学校施設の耐震化率を95.5%にしました。小学校の規模適正化計画において、閉校となる予定の小学校校舎3棟を除き、全ての棟の耐震化を完了しました。

担当部署名		事務事業名	事業概要	目標	成果
学校教育推進室	学力向上推進事業	学習補助員（小・中学校）を設置基準に基づき配置し、きめ細かな指導体制を整備し、基礎基本の学力向上を定着させます。	平成26年6月に実施される広島県「基礎・基本定着状況調査」における通過率60%以上の児童生徒の割合を、下記数値以上にします。 小学校・国語 90% 小学校・算数 94% 中学校・国語 88% 中学校・数学 80% 中学校・英語 80%	学習補助員等を13名配置し、きめ細かな指導体制を整備し、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図りました。 目標値については、平成26年6月に実施される実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果をみることにします。 なお、平成25年6月実施の「基礎・基本」定着状況調査通過率60%以上の児童生徒の割合は次のとおりです。 小学校 国語 73.4% 算数 73.3% (理科 48.6%) 中学校 国語 78.9% 数学 76.7% 英語 77.2% (理科 21.1%) 注1 従来の基礎的知識を問う問題(タイプⅠ)に加え、応用を問う問題(タイプⅡ)が追加されたことにより、昨年度と比較し、県全体の平均通過率が2.3~9.3ポイント低下しました。 注2 理科の平均通過率 小学校：市60.5%、県61.3% 中学校：市38.9%、県39.9%。	
	生涯学習課	甲立古墳調査事業	市史跡の甲立古墳は、県内4世紀後半の前方後円墳では最大級を誇っており、現在、数年にわたり調査を行い、国指定に向けて準備を進めています。	甲立古墳の国史跡指定申請に伴う確認調査を完了させます。併せて出土遺物(埴輪等)の保全を図るため取り上げを行い・復元・公開を行います。	現地調査完了。家型埴輪5基を取り上げ、うち朝顔形円筒埴輪を復元。家型埴輪は復元を継続中です。 次年度、家形埴輪1基を完全復元するとともに、同レプリカを製作し公開予定です。

※網掛けのある事務事業が広報紙に掲載の17事務事業。